国会事項

衆議院

質問書転送

七月六日次の質問主意書を内閣に転送した。

筋痛性脳脊髄炎等の難病患者および新型コロナウイルス感染症後遺症患者に対する障害福祉サービスの適切な提供並びに障害認定の適正化に関する質問主意書

年金給付の期日に関する質問主意書

生活保護制度における勤労控除の基礎控除の全額控除額に関する質問主意書

留学生の妊娠・出産を契機とする退学等の実態把握に関する第三回質問主意書

総額表示における税込価格の表示方法に関する質問主意書

アッシャー症候群及び網膜色素変性症に係る治療アクセス等に関する質問主意書

石綿含有建材を使用した建築物の解体及び事業承継に伴う店舗建替えへの支援に関する質問主意書

参議院

議案付託

七月六日議長は、次の衆議院提出案を委員会に付託した。

有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法の一部を改正する法律案（衆第一二号）

内閣委員会に付託

また、同日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。

労働者災害補償保険法等の一部を改正する法律案（閣法第五六号）　厚生労働委員会に付託

電気事業法の一部を改正する法律案（閣法第三六号）　経済産業委員会に付託

議案送付（予備審査）

七月六日議長は、次の議員提出案を衆議院に送付した。

公職選挙法及び地方自治法の一部を改正する法律案（小西洋之外二名発議）

質問主意書転送

七月六日次の質問主意書を内閣に転送した。

ポイント等の付与への公職選挙法の適用に関する質問主意書（石垣のりこ提出）（第五七号）

我が国における難民認定の実態に関する質問主意書（石橋通宏提出）（第五八号）

我が国における難民認定の状況に関する質問主意書（石橋通宏提出）（第五九号）

六ヶ所再処理工場及びリサイクル燃料備蓄センターに関する質問主意書（福島みずほ提出）（第六〇号）

むつ中間貯蔵施設の中長期計画に関する質問主意書（福島みずほ提出）（第六一号）

高レベル放射性廃棄物の搬出期限に係る責任の所在に関する質問主意書（福島みずほ提出）（第六二号）

高レベル放射性廃棄物の最終処分場の開始時期に関する質問主意書（福島みずほ提出）（第六三号）

高レベル放射性廃棄物の最終処分場の建設計画に関する質問主意書（福島みずほ提出）（第六四号）

不当労働行為に関する質問主意書（塩村あやか提出）（第六五号）

独立行政法人地域医療機能推進機構が運営する病院に関する質問主意書（仁比聡平提出）（第六六号）

報告書提出

七月六日委員長から次の報告書を提出した。

令和六年度一般会計歳入歳出決算、令和六年度特別会計歳入歳出決算、令和六年度国税収納金整理資金受払計算書、令和六年度政府関係機関決算書審査報告書

令和六年度国有財産増減及び現在額総計算書審査報告書

令和六年度国有財産無償貸付状況総計算書審査報告書

行政監視、行政評価及び行政に対する苦情に関する調査報告書（行政監視の実施の状況等に関する報告書）

人事異動

内閣

○内閣総理大臣海外出張

内閣総理大臣高市早苗はインド国へ出張のところ七月三日帰朝した。

（外務省在オーストラリア日本国大使館参事官）外務事務官　松生　恒樹

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（国家サイバー統括室））に転任させる

国家安全保障局に併任する

内閣官房副長官補付に併任する

（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　日野由香里

国家安全保障局に併任する

（財務省主税局総務課主税企画官）財務事務官　伊藤　孝一

（経済産業省経済産業政策局地域経済産業政策課長）経済産業事務官　森本　要

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する（各通）

（経済産業省大臣官房付）　三宅保次郎

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（国家安全保障局））の併任を解除する

内閣官房副長官補付の併任を解除する

（財務省主税局総務課主税企画官）財務事務官　木原　健史

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する

（内閣官房内閣参事官（国家サイバー統括室））内閣事務官　鴨下　誠

国家安全保障局の併任を解除する

内閣官房副長官補付の併任を解除する

外務省に出向させる（以上七月六日）

法務省

（東京地方検察庁検事兼法務省刑事局付）検事兼法務事務官　小林　大介

千葉地方検察庁検事に配置換する

千葉地方検察庁松戸支部勤務を命ずる

法務事務官（法務省刑事局付）の併任を解除する（七月四日）

青戸　理成　坂口　昌子　田中　秀幸

判事兼簡易裁判所判事　瀧澤孝太郎

同　湯浅　雄士

令和八年度簡裁訴訟代理等能力認定考査委員に任命する

任期は令和八年十二月二十五日までとする（各通）

検事　北村　治樹

同　波多野紀夫

検事兼法務事務官兼法務教官　松波　卓也

令和八年度簡裁訴訟代理等能力認定考査委員に併任する

併任の期間は令和八年十二月二十五日までとする（各通）（以上七月六日）

官庁報告

官庁事項

貸金業法（昭和五十八年法律第三十二号）第三十三条第二項の規定により、日本貸金業協会より届出があったので、同法第四十一条の十二第四号の規定により公示する。

令和八年七月八日　金融庁長官　伊藤　豊

貸金業法第二十七条第一項第三号に掲げる事項

令和８年５月20日付で、日本貸金業協会への加入を承認した業者

登録番号	商号、名称又は氏名
関東財務局長(1)第01533号	株式会社ＮＴＴドコモ・フィナンシャルグループ
東京都知事(1)第32060号	株式会社Yoii
東京都知事(1)第32064号	株式会社ポルテックス・フィナンシャル・パートナーズ
東京都知事(1)第32065号	株式会社ＣＲＹＬ
東京都知事(1)第32066号	株式会社シーユーシー・ファイナンス
東京都知事(1)第32068号	八幡リース株式会社
大阪府知事(1)第13042号	株式会社キョウドウ